

下田市告示第102号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、平成30年11月1日から令和元年10月31日までの住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について下記とおり公表する。

令和元年12月10日

下田市長 福井 祐輔

記

申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧の範囲
静岡県経営管理部 ICT推進局	2019年全国家計構造調査のため	令和元年 8月30日	市内吉佐美、六丁目の男女62人
静岡県経営管理部 ICT推進局	2019年全国家計構造調査のため	令和元年 10月10日	市内六丁目の男女4人